

経済対策第2弾

令和8年度 第2回 プレミアム付商品券

申し込み
受付開始

三次藩札

お1人 **7冊** まで

1冊 **10,000円**
(1,000円券×11枚綴り 11,000円分)

令和8年

お申し込み
期限

9月30日(水)
(当日消印有効)

※申し込み期限が短いため、お早めに
申し込みください。

申込限度額

三次市民1人7冊(7万円)まで購入可

※はがき1枚で複数人の申し込みはできません。※申込は自宅住所に限ります。

※販売冊数3万冊を超える申し込みがあった場合、抽選となります。

※抽選の有無等、詳細につきましては、10月5日(月)以降、三次商工会議所・三次
広域商工会のHPでお知らせします。

商品券の申込方法

必ず往復はがきにしてお申し込みください(封書などその他の申し込み無効)

必要事項 ①購入希望冊数 ②引換希望場所 ③郵便番号 ④住所 ⑤氏名
⑥ふりがな ⑦年齢 ⑧電話番号 (下の記入例参照)
を明記し、三次商工会議所宛にてお申し込みください。
対象者は、三次市在住の個人となっております。

【引換期間】令和8年10月26日(月)～11月6日(金)まで

※往復はがきの「引換希望場所」に希望の町名を1カ所ご記入ください。

●三次商工会議所・三次広域商工会本所では、下記期間中の月～金曜日に引換いただけます

引換日時	引換希望場所	引換場所
令和8年 10月26日(月)～11月6日(金)まで 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※祝日は除く	三次町	三次商工会議所
	三良坂町	三次広域商工会 本所

●君田町・布野町・作木町・吉舎町・甲奴町・三和町での引換を希望される場合

引換日時	引換希望場所	引換場所
10月27日(火) 10:00～15:00	布野町	三次広域商工会 布野支所
	三和町	三次広域商工会 三和支所
10月28日(水) 10:00～15:00	作木町	三次広域商工会 作木支所
	甲奴町	三次広域商工会 甲奴支所
10月29日(木) 10:00～15:00	君田町	三次広域商工会 君田支所
	吉舎町	三次広域商工会 吉舎支所

※引換期間を過ぎると引換できませんので、ご注意ください。

※引換はがきをお持ちであれば、代理人による引換も可能です。

※引換期間内に来られない場合は、権利を破棄したものとみなし、無効となります。

※君田町・布野町・作木町・吉舎町・甲奴町・三和町での引換を希望される方は、上記の
引換指定日以外では引換ができませんので、予めご了承ください。

【結果通知】10月19日頃「返信はがき」を投函します。

引換はがきと購入代金を持参して商品券をご購入ください。

商品券で支払いができないもの

- ①たばこの購入
- ②商品券発売日前(10月25日以前)に購入、またはサービスを受けたものに対して
の支払い
- ③税金(自動車税・重量税等)及び公共料金(電気・ガス・水道料金等)の支払い
- ④電子マネーへの入金、商品券、図書券、官製はがき、切手、印紙、プリペイドカー
ドなど、換金性の高いものの購入
- ⑤株式、先物、保険、宝くじなどの金融商品
- ⑥事業間取引による支払い
- ⑦発行者が認めないもの
- ⑧その他、加盟店が指定するもの

■注意事項

- ①申し込みは1人につき1回(はがき1枚)に限ります。
※この制限を超えた場合、申し込みは無効となります。
- ②はがき1枚で複数人の申し込みはできません。
- ③番地や部屋番号は必ず記入してください。
- ④申込期間以外での応募、郵便往復はがき以外での申し込みや記入漏れがある場合は、
無効となりますのでご注意ください。
- ⑤購入権利の譲渡や転売はできません。
- ⑥引換場所の変更、購入希望冊数の変更や分割購入はできません。

往復はがき記入例

※往復はがきの往信面と返信面をお間違えなく、ご記入ください。

〈往信面〉

郵便往復はがき	
	7280021
往信	三次市三次町1843の1
往信	三次商工会議所行き
※このようにご記入ください。	
山折り	
何も記入せず 白紙のままです	
ここに、当方からの 結果を印刷しますので、 何も書かないでください。	

〈返信面〉

郵便往復はがき	
	〇〇〇〇〇〇〇〇
返信	三次市〇〇町 〇〇〇番地
返信	様
※あなたのご住所とお名前を ご記入ください。	
谷折り	
①購入希望冊数(7冊以内)	
②引換希望場所	
「〇〇町」	
上記引換希望場所よりいずれか1カ所の町名をご記入ください。 ※君田町・布野町・作木町・吉舎町・甲奴町・三和町は 引換可能日が1日だけですので、ご注意ください。	
③郵便番号	
④住所 番地・部屋番号まで記入してください。	
⑤氏名	
⑥ふりがな	
⑦年齢	
⑧電話番号 (携帯など日中、必ず連絡のとれる番号)	

商品券の使えるお店

三次市内 約600店舗で利用できます。
利用可能店舗は右記の二次元コードからご確認ください。(令和8年8月31日現在)

使用期間

令和8年10月26日(月)～令和9年1月31日(日)

一般販売について

事前販売(はがき申込)で3万冊に達しなかった場合、11月8日(日)から一般販売を
行う予定です。詳細につきましては、改めて新聞折込等でお知らせ致します。

その他

商品券を現金化することはできません。使用金額が商品券額面に満たない場合、つり銭はでません。

※ご記入いただいた情報は、令和8年度「三次藩札」発行事業のみに利用致します。



この事業は、国の
「重点支援地方交付金(令和8年度分)」を
活用しています。

三次商工会議所

三次市三次町1843-1
TEL.0824 (62) 3125(代)

三次広域商工会

三次市三良坂町三良坂5042-1
TEL.0824 (44) 3141